

狭山市内循環バスの新ルートの変更を求める決議

市内循環バスの新ルートの発表以降、自宅から病院・買い物・市役所・老人福祉センターなどの公共施設に行く高齢者や障害者から市内循環バスの利便性に関して、535名の市民から市に署名が提出されるなど、不安と不満が噴出している。

循環バスに頼らざるを得ない高齢者、障害者の生活を考え、下記の事項を強く求めるものである。

記

1. 現在、高齢者ならびに障害者がもっぱら狭山市内循環バスを利用している事に鑑み、バスの借り上げ台数を増やすなどして、現利用者の不便を増す事のないよう、現在ある基本的なルートの変更を最小限にすること。

以上、決議する。

平成23年3月14日

埼玉県狭山市議会